

# 琉球大学学術リポジトリ

## 首里方言における受動文の意味構造とベネファクティブ

メタデータ	言語: 出版者: 琉球大学国際沖縄研究所 公開日: 2014-12-24 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 當山, 奈那, Toyama, Nana メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/20.500.12000/30097">http://hdl.handle.net/20.500.12000/30097</a>

【研究論文】

## 首里方言における受動文の意味構造とベネファクティブ

當山 奈那\*

### Benefactive and Passive Constructions in the Shuri Dialect

TOYAMA Nana\*

#### 要旨

本稿では首里方言の受動動詞の形式を述語にもつ受動文を対象に、意味構造の分析・記述を行った。ヴォイスのカテゴリーに含まれる他の構文との関係をふまえ、当該方言の受動文の特徴づけを利益性の観点を取り入れながら分析を試みた。首里方言は、シテモラウ相当形式が欠如しており、第三者主語の受動文を作ることができないことと関わって、受動文は利益性について基本的にニュートラルである。受動文は能動文と対立しながらヴォイスのカテゴリーをなすが、この特徴のため、当該方言の受動文は、現代日本語以上によく対立をなしているといえる。

#### はじめに

本稿では、沖縄島中南部方言に属する首里方言において、受動動詞の形式を述語にもつ文を対象に受動文の意味構造をみていく。分析・記述の観点として、使役や授受表現のようなヴォイスのカテゴリーのなかで受動文と隣接している他の表現領域との関わりについて、特にそれぞれの意味構造や利益性からも分析することによって、当該方言の受動文の意味構造と受動文を特徴づけるものの取り出しを試みている。

首里方言は、「太郎は雨に降られた」のような第三者主語の受動文を作ることができないか、あるいは非常に作りにくいという特徴をもつ。この特徴は、北部方言に属する今帰仁村謝名方言も同様であり、「先に行かれる」のような

---

\*琉球大学大学院人文社会科学部研究科博士課程後期。Ph.D. Student, Graduate School of Humanities and Social Sciences, University of the Ryukyus. 日本学術振興会特別研究員。本研究は日本学術振興会科学研究費補助金「首里方言の記述文法研究」の助成を受けている。

人を主体にした自動詞の受動文は作れない（島袋 2009）。これは、沖縄島諸方言において広く共通する特徴である可能性がある。また、當山（2013）では、このような第三者主語の受動文や、同じく首里方言には欠如した「シテモラウ」に相当する形式が表現する意味領域の一部を使役文が担っていることについて述べた。「人間が動作やできごとに対して、利益性、恩恵性の面からどのようにかかわっているか、そのかかわり方」を問題とすることをベネファクティブ（利益性）のカテゴリーと捉え、首里方言において、仮に授受、使役、受動をこのカテゴリーに含まれるものと広く設定し、分析を行った場合、この体系のなかで首里方言の受動文は、利益性を表現する授受表現や、不利益性を表現する〈意図的放任〉や〈放任＝不本意〉の使役文と対立しており、利益性に関しては意味構造上、ニュートラルであることを述べる。受動文における利益性・不利益性はプラグマチカルな意味や語法的な意味のなかで付与されるのである（ただし、所有者主語の受動文については検討の余地があることを本論で述べる）。

分析は、語根に接尾辞-arijun (-ari:n) を後接させた受動動詞の形式を述語にもつ文を対象に行う。用例は、談話資料として沖縄芝居の脚本から収集したものを中心に、首里方言話者（1925 年生、首里山川出身、男性）との調査票を使った面接調査、また一部国立国語研究所（1963）の例文によって得たものを用いる。

用例は簡略的な音声表記で表記し、疑似訳をあてる。主語は下線\_\_\_\_\_、述語は下線\_\_\_\_\_、補語（動作主体）は下線\_\_\_\_\_、補語（動作主体以外）は下線でそれぞれ示す。また、文脈がわかりづらい例には【】内に状況の説明をする。用例の出典は [] 内に記す。

## 1. 先行研究と本研究との関わり

島袋（2009）は、謝名方言の受動文についてアスペクト形式も含めた広く詳しい分析を行っている。利益性についても触れており、シテモラウ、シテアゲル相当形式がないことを述べ、この形式が担う表現を部分的に受動文が担っているとし、「?utt'uja mi:mi:ra binŋo: nara:satt'an. (弟は 兄から 勉強を 教えられた。)」のような「あい手対象の受身文」をとりあげている。この種の受動文のなかには、主語の人間は行為のうけとり手であると同時に、利益のうけとり手であることを含意させているものがあると島袋はみなしている。しかし、一方で、「利益のうけとり手であることを明示することができない<sup>2)</sup>」とも述べている。すなわち、ここでの利益性は「あい手対象の受身文」のもつ構造のなかで発現されるのではなく、動詞の語法的な意味やコンテキストのなかで与えられるものであることを意味していると思われるが、言及はなさ

れていない。

現代日本語では、村上（1986）などがシテモラウ文と受動文の接近について分析している。村上は、*sareru* という形式がもつ迷惑性について次のように述べている。「本来、利益性に無関心であった *sareru* のかたちが *site-morau* 構造の文と同じ構造をとり、それに対立させられていくなかで、反対の意味での利益性（めいわく）をあらたに獲得し、その文法的なかたちにうちつけられてくると考えられるのではないか<sup>3)</sup>」。シテモラウ形式をもたない首里方言においては、受動文は主語や補語、動作主体や動作客体を問題にするヴォイスのカテゴリーのなかで能動文と対立して存在しているが、利益性については無関心である可能性がある。

## 2. 分析の方法

受動文についてここでは、文の主語となっているものが能動文のあらゆる動作にとってどのような構文意味的な性質のものかという観点から、受動文を大きく4つのタイプに分類して記述を行う。このような分類は鈴木（1972）における受動文の4つの分類（「直接対象のうけみ」「あい手のうけみ」「もちぬしのうけみ」「第三者のうけみ」）に倣ったものである。使役文ややりもらい動詞を述語にすえた受益表現の文との接近について、この観点から記述を行っていくことで類似点や相違点を詳しくみていくことができる。本稿では、「直接対象主語の受動文」「あい手主語の受動文」「所有者主語の受動文」「第三者主語の受動文」の順にみていく。受動文においては、「直接対象主語の受動文」がもっとも典型的な受動文であり、「第三者主語の受動文」はほとんどみられなかった。特に対象をとらない自動詞の受動文は話者に確認してもそのような言い方はないとのことであった。

また、それぞれのタイプの文のなかでも、動作の働きかけをうける客体が物であるか、人であるか、物や人の部分や側面であるか、うごきや状態や特性や関係であるかという名詞のカテゴリカルな意味、そして、主体から客体に対する働きかけ方の違いによって用例をなるべく細かく分類した。この働きかけ方と、働きかけ方をうける客体との関係は、動詞と名詞との連語論的なむすびつきのなかで実現している。このようなむすびつきは、村上（1997）、志波（2009）、奥田（1968～1972）、同（1962）に学びながら分析を行った。

## 3. 本論

### (A) 直接対象主語の受動文

ハダカ格の直接対象（客体）をあらゆる名詞が補語になる他動詞を述語にも

つ能動文から、動作の働きかけをうける客体（直接対象）を主語にし、動作の主体を受身のあい手対象にした受動文を作ることができる。この種の受動文を「直接対象主語の受動文」とよぶ。

客体に対する働きかけ方の違いから、(A-1) 客体に働きかけて客体に変化をもたらすもの、(A-2) 客体に働きかけるもの、(A-3) 人間が心理的なかわりの客体となるものにわけることができる。このうち、客体に働きかけて変化をもたらすことをあらわすものは、「kurusun (殺す)」のように、具体的な変化をもたらすものである。客体に働きかけるものは、「sugujun (殴る)」のように、人間と人間との接触の関係が表現されるものである。人間が心理的なかわりの客体となるものは、「ϕumirari:n (褒められる)」のように、その客体となる人間が、認識の対象、態度の対象として、他の人間からの知覚活動のむけられるあい手、あるいは感情的な態度や表現的な態度などをむけられるあい手として存在するようなものである。

#### (A-1) 人間が働きかけの客体であるもの

「kurusun (殺す)」「?ndʒasun (追い出す)」「damasun (だます)」のような動詞は、客体に働きかけて、なんらかの変化を惹き起こすが、その具体的なあり方がそれぞれ異なる。ここでは、この種の動詞が受動文のなかで受身動詞の形となって述語に据えられる場合、変化の有様を生理的な変化、位置的な変化、心理的な変化、社会的な変化にわけて記述する。動作主体は nkai 格、kai 格、ni 格の名詞で明示される。

##### (A-1-1) 動作客体である人間が生理的な変化を与えられるもの

無対他動詞「kurusun (殺す)」のような動詞は、客体に働きかけて、そのあり方に具体的な変化を惹き起こす。この種の動詞が受動文のなかで受身動詞の形となって述語に据えられる場合、働きかける主体は nkai 格、kai 格、ni 格の名詞で明示される。また、動作の主体が誰なのかわからないばあいをのぞいて、主体の明示は義務的といえる。働きかけをうける客体が明示されていないものは、すべての例において、客体が話し手であるものであった。

1) ?adʒidʒanaʃi:ja. ko:ʃinu?adʒi=nkai kurusattandina:.

按司加奈志は、幸地按司=に 殺されただと……。 [春]

2) tuʃe: tuti 'jatin ?ja: ?atainu mun=kai nare:jafiku kurusarindi

年を取っても、お前の ような 者=に 簡単に 殺されると

?umujumi.

思うか。 [春]

次の例は、nkai 格（あるいは ni 格）の人名詞と、受動動詞の形「sarijun (さ

れる)」の組み合わせの例である。これらの例について、nkai 格あるいは ni 格の名詞でさしだされるのは、動作の主体である人間である。動詞「sun (する)」や受動動詞の形「sarijun (される)」は、それ自身に「やられる」とか「殺される」の意味をもっているわけではない。前の文脈をうけて、動作の客体になんらかの具体的な働きかけを動作の主体からこうむっていることをあらわしている。これは、nkai 格あるいは ni 格でさしだされる人名詞と動詞「sarijun (される)」のむすびつきのなかでのみあらわれる語法的な意味である。

3) ?e:hja:, φe:re:=ni sattandi ?ifiga, 'wa: mi:kara 'n:ɖzine:,  
 おい、追い剥ぎ=に やられたと いうが、俺の 目から 見ると、  
 ?ja:gadu φe:re: nati mi:nde:hja:.  
 おまえこそ 追い剥ぎに 見えるぞ。[多]

4) 【人殺しの現場を目撃した二人の会話】  
 munu 'jumi:ne: maŋa:=ni sari:ndo:.  
 「何か 言ったら、松=に やられるよ。」  
 ?ariga: sunde:ja:.  
 「あいつなら やりかねん。」[ぬれぎぬ]

#### (A-1-2) 動作客体が位置的な変化をこうむるもの

この種の受動文では、人間が、他の人間によって空間的な移動をさせられることで、位置的・配置的な関係に変化が生じる事を、客体である人間の立場からの出来事として述べる。移動が同伴的なものであるとき、動作主体である人間の明示は義務的となる。このことは、客体に位置変化を生じさせることをあらわす動詞(?ndzasun「追い出す」、so:ti ?ifun「連れて 行く」)であっても、それぞれを「位置変化型」と「随伴型」とで両者をわける理由になりうる。動作主体は ni 格、nkai 格であられる。

#### 位置変化

次の受動文は、人間が、他の人間によって空間的な移動をさせられたり、人間と人間との位置関係に変化を生じることをあらわす。

5) munu: 'jumunandina:. ?e:hja: 'warabi, 'wanne: ?ikuŋfi naigutu  
 言いふらすなって? ねえ 私の 子供よ、私は いくつと 思って、  
kwa=nkai ?ndzasari 'jabitandi ?ifi ŋikinkara munujuri ?atŋfuga.  
子供=に 追い出されましたと いって 世間から いいふらして 歩くのか。 [五]

6) 'watta:=ni ?ndzasattandi ?ifi munujuri ?atŋfi:ne:  
俺たち=に (家から) 追い出されたと 言って おしゃべりして 歩いたら、  
 gattino: sando:ja:.  
 許さないからな。 [五]

## 同伴的移動

客体が他の人間からの働きかけによって、空間的に移動するとき、他の人間との同伴的な移動のばあいがある。このとき、動作主体は同伴者であるだろう。また、空間的な配置をあらわす場所名詞の存在が義務的である。

7) ?udanna: ma:nkai ?menʃe:bitagaja:.

「旦那様は どちらに 行かれましたかね」

kunu muranu tʃunu ʃa:ʃnkai so:ratti, hamabatankai ?iʃutan.

「この 村の 人達に 連れられて、浜辺へ 行きましたよ。」 [多]

8) 'ikiga, 'inagu ko:ʃinu guʃikunkai so:ti ?ikatti ?uʃinmanugutu

男、女、幸地の御城に 連れて 行かれて、 牛馬のように

kunʃika:ri:'jabi:gutu he:ku kumakara nugimiʃe:bire.

こき使われますので、早く ここから お逃げ下さい。 [春]

hiradžu (平所) のように、場所名詞が組織を示す名詞が差し出される時、空間的な位置変化を示すものから、社会的な状態変化を示すものになってくる。このようなことは、奥田 (1968-72) も、「組織を示すものであるとみなすなら、社会的な状態変化をあらわす連語になるだろう」と述べている。ただし、この例では、まだ、空間を示すものとみなせる。

9) ?itta: su:ja ?unu ʃititu ʃʃi hiradžunkai hikatti ?ama'uti

お前の おとうさんは、その 犯人として 平所に ひかれて、 そこで

dandannu ʃime ʃikkan ?ukiti kunuju ?uwatando:.

色々な 責めを 折檻を 受けて 死んだんだ。 [ぬれぎぬ]

10) ʃiradžunkai kumirarijun.

平等所に こめられる。 [辞典]

### (A-1-3) 動作客体が心理的变化をこうむるもの

主語にたつ客体が、動作主体のために心理的に変化をこうむることをあらわす。動作主体は nkai 格であらわれた。

11) ?ja: ?atainu hjakuʃo: ?againu ?adʒiʃnkai damasatti naʃʃidʒinnu ?iʃʃidzokuga

お前のような 百姓 あがりの 按司に 騙されて、 今婦仁の 一族が

kunuju:na na:n ʃiran 'jama'uti ʃidʒi ?iʃʃundi ʃiguku dzannin.

このような 名も 知らない 山で 死んで いくとは、とても 無念だ。 [春]

### (A-1-4) 動作客体が社会的状態変化をこうむるもの

主語にたつ客体が、動作主体の社会的権力の行使により、社会的な立場 (職業、人間関係など) に変化をこうむることをあらわしている。動作主体は ni 格であらわれている。

- 12) ?uja=ni ɸifagiratti riffiŋso:N.  
親=に 引き上げられて 立身している。 [辞典]

### (A-2) 動作客体である人間に働きかけるもの

この種の受動文では、人間が、他の人間とのあいだにふれあいや接触の関係をもつことを、客体である人間のたちばかりのできごととしてのべている。また、受動文のばあい、人間と人間との接触の関係が表現されるとき、動作主体である人間の明示は義務的となる。動作主体は ni 格、nkai 格であられる。

- 13) dʒiru:ga taru:=nkai sugurarijun.  
次郎が 太郎=に 殴られる。 [調査]

- 14) ?ja:ja ʃa:N ne:ni.  
「お前は 何とも なってないか。」  
maruke:tina:ja 'utu=ni sugurari:fe: tanofimijaru.  
「久しぶりに 夫=に 叩かれたのが、楽しかった。」 [ぬれぎぬ]

### (A-3) 人間が心理的なかわりの客体となるもの

心理的なかわりの客体となる人間が、受動文の主語にすえられるばあい、その客体となる人間は、認識の対象、態度の対象として、他の人間からの知覚活動のむけられるあい手、あるいは感情的な態度や表現的な態度などをむけられるあい手として存在する。また、この種の受動文の主語にある人間は、具体的な変化をうける客体としての存在ではなく、他の人間の心理活動の客体であるという関係のなかで存在しているという点で「人間が働きかけの客体である受動文」や、「動作客体である人間に働きかけるもの」とは異なる。また、動作主体は ni 格、nkai 格、kara 格であられる。

#### 認識のむすびつき・発見のむすびつき

- 15) sari, sari. ?amakara ko:ʃi ?aɟɟinu ʃa:bin. ?anu ?akuadʒi=nkai  
もし、もし、あそこから 幸地の 按司が 来ますよ。あの 悪按司=に  
mi:rari:ne: 'ikiga, 'inagu ko:ʃinu guʃikunkai so:ti ?ikatti  
見られたら、男も 女も、幸地の 御城に 連れて 行かれて、  
?uʃinmanugutu kunʃika:ri:'jabi:kutu he:ku kumakara nugimife:bire.  
牛馬のように こき使われますので、早く ここから お逃げ下さい。 [春]

#### 感情的な態度

- 16) da:hja:, ?ja: taminakai ?aja:me:=ni kanʃige:satti. 'wanmadin  
そらみろ、おまえの せいで 奥さま=に 勘違いされて、俺まで  
?unde: sattaʃe:.  
お叱りを 受けて しまったではないか。 [口]



- 17) hidekiʃisanja ko:ɸukuja:, ?oɖzo:san=ni ?umuratti. ʃu:N ?anu gutuni  
 秀吉さんは 幸せね、お嬢さん=に 思われて。今日も あのように  
 ko:enkai ?afibi:ga, ti: tuti ?menʃe:i.  
 公園へ 遊びに、 手を取って おいでになって。 [みなし児]

### 接近的態度

- 18) ?anma:, muranu tʃu=ni ?u:ratto:gotu, kakumati kwinsori.  
 おばさん、村人=に 追いかけているので、かくまって ください。 [口]

### 表現的態度

- 19) he:ku ?ikande:, ?anma:ja maʃfikanti: so:ndo:.  
 「早く 行かないと、お母さんが 待ちかねて いるわよ。」  
 ʃu:ʃi ʃu: ?ukuriti, mata ?anma:=nkai ?abiratto:sa.  
 「今日と いう 日に 遅れて、また お母さん=に 怒られるね。」 [多]
- 20) su:, nu:ndi ?iʃi na:ja kunu munnufa:=nkai 'janagufisari:ga.  
 お父さん、どうして あなたは この 人達=に ひどいことを 言われ  
ているのか。 [多]
- 21) 'wannin duʃinufa:=ni ʃangutu ?uɸumunuware:sattaga.  
私も 友達=に (そのことで) どんなに 大笑いされたか。 [報い]
- 22) ?uja=ni kanafa sarijun.  
親=に かわいがられる。 [辞典]
- 23) taru:=ja ʃinʃi:=kara ɸumirattan.  
太郎=は 先生=から ほめられた。 [調査]
- 24) ?unutufi, ɖʒiʃindanu 'unadʒaranume: ?undʒunu ?umingwatu 'wantu kudi  
 その時、じちん田の 女按司様、 貴方の 娘と 私と 組んで  
 'udui hani sabitagutu, ?unu 'uduinu ?amarinin dikiti  
 踊ったり 跳ねたり しましたが、その 踊りが 余りにも よく出来て、  
ʃinkanufa:=kara ɸumiratti sabitagutu, ɖʒiʃindanu ?aɖe: ?uri  
臣下達=から 褒められましたので、じちん田の 按司は それを  
 ?urago:saffi,  
 ねたましく思い・・・ [春]
- 25) ?oto:san ?anʃi ?awati:ne: 'wara:rindo:.  
 お父さん、そんなに 慌てたら 笑われますよ。 [人]

### 評価的態度

「?jun (言う)」、「?jubun (呼ぶ、言う)」のような動詞が受身動詞の形式になって、受動文のなかで用いられる際に、引用句におぎなわれて、表現的なむすびつきをつくる。引用句には判断や評価が表現される。動作主体は kara 格であられる。

- 26) 'wanne ?undzunu ?umingwanu katafīdu ?utfi turafō:ru.  
 私は 貴方の 娘の 敵を 討ち取ったのです。  
nakidzinnu ?adziganafi=kara katafīndi ?ifi  
 今婦仁の 按司=から 敵と いて  
 'jubari:ru kutu saru ?ubi:nu ne: 'jabiranfiga.  
 呼ばれる ことを した 覚えは ありませんが。 [春]
- 27) φe:re:ja:.. 'nkafi, ?ja: ?uja=kara=N φe:re:ndi  
 追い剥ぎか。 昔 おまえの お父さん=から=も 追い剥ぎだと  
 ?jattan.  
 言われたな。 [多]
- 28) maɟiru, 'wannin ?unguto:ru kuto: ?i:buɟikou ne:ranfiga ?ja:ja  
 真鶴、 私だって こんな 事は いたくないのだけどね、お前は  
 'utu ?uɟinati nama: 'jagusamimundu 'jando:.  
 夫を 亡くして 今は 一人者なんだよ。  
 ?ikana nu:jarawan, kunguto:ru 'ikiga ?ndɟi?iri ɟimitandi ?ine:  
 理由は どうであれ、このような 男を 出入り させているって いえば  
ɟikin=kara nu:ndi ?uma:riga.  
世間=から 何と 思われることか。 [花]

#### (A-4) 所有物が主語になっているもの

他の人間が働きかける動作を直接うけるのが人間の所有物のとき、そのもちものをこの種の受動文の主語の位置にすえて表現することができる。しかし、ここに分類されるものは次の1例のみしかみつかっていない。動作主体は ni 格で明示されている。

- 29) ?ikana nu: 'jarawan, du:nu ?atarafi: mi:kkwa ɟuri?ui  
 「いくら 何でも 自分の 大切な 姪っ子を 女郎に  
 sundi ?iɟin ?ami.  
 すると いうことが あるか。」  
 ?anin kanin sande:, kunu 'ja:ɟaɟife: tɟu=ni turari:ndo:ja:.  
 「ああも こうも しないと、この 屋敷は 他人=に 取られるんだぞ。」  
 [みなし児]

#### (B) あい手主語の受動文

直接対象とあい手対象のふたつを要求する授与動詞を述語にもつ能動文から、あいて対象を主語にした受動文をつくることができる。この受動文を「あい手主語の受動文」とよぶ。能動文であい手対象をあらわす kara 格、nkai 格の名詞が、受動文では主語の位置にくる。動作主体は kara 格であられる。

- 30) ?uttuga    ?jatʃi:=kara    benkjo:    nara:sattan.  
弟が    兄=から    勉強を    習わされた(教えられた)。 [調査]
- 31) hanako:=ja    daisukina    taro:=kara    hanaʃi:    kakirattakutu    ?jurukudan.  
花子=は    大好きな    太郎=から    話を    かけられたので    喜んだ。 [調査]

#### (B-1) 対象関係をもつものが受身文の主語の位置をしめている場合

受動文において、「?watasun (渡す)」、「?ukujun (送る)」という動作は、主語の位置にある間接対象(《やりとりのあい手》)と、ハダカ格の補語の位置にある直接対象(《やりとりの対象物(具体物)》)の2つの客体にむけられる動作である。このような授与動作のばあいは、主体と客体との対応は1項:1項ではなく、1項:2項の対応をなしている。

《やりとりのあい手》である話し手が主語の位置にさしだされるばあいと、《やりとりの対象物》が主語の位置にさしだされるばあいがある。(35)の例では《やりとりのあい手》である話し手が主語になっているが、(36)の例では《やりとりの対象物》が主語になっている。

#### 《やりとりのあい手》が主語になっているもの

- 32) ?ikiganu    ?ujanu    katamindi    ?iʃi,    kunu.....tanto:    sudatinu    ?uja,  
「父親の                      形見だと    言って、この短刀を    育ての    親、  
?aja:=kara    ?watasarijabitau.  
母=から    渡されました。」 [口]

#### 《やりとりの対象物》が主語になっているもの

- 33) ?e:tai.    ?undʒun    ʃiʃi    ?N:de:,    hawai=kara    maisuki    ʒinnu    ?ukuratti  
「ねー、あなたも    聞いてください。ハワイ=から    毎月    お金が    送られて  
ʃo:ʃiga.                      ?watta:    mi:tundafi    ʃikato:nritai.  
きているけど、私たち    夫婦で    使ってるって    いうんですよ。」 [五]

上の用例から不利益性を感じ取ることはできない。このような受動文はやりとりの対象物が二人の人間の間で移動することをあらわしており、意味構文上、利益性や不利益性については無関心であると考えることができる。一方、庵他(2001)によると、現代日本語では、上の例のような受動文は不利益性を感じるため不自然な表現になり、述語をシテモラウ形式に置き換えなければならないとある。また、村上(1986)の述べるように、この種の受動文の述語をシテモラウに置き換えた場合、主語にすえられた動作あい手は、やりとりのあい手であると同時に、出来事の結果利益を受け取る人間として存在している。シテモラウ形式を述語にもつ文と類似した構造のなかで、現代日本語のこの種の受動文において、サレルという形式は不利益性という対立的な意味を担わされる

ようになったと考えることができる。しかし、シテモラウ形式をもたない首里方言は、この種の受動文に不利益性が担わされることがなかったのである。文法的な形式がもつ文法的な意味がヴォイスのカテゴリーとベネファクティブのカテゴリーとの間でゆれている現代日本語と比較すると、首里方言は、能動－受動が意味構造上、よく対立しており、現実の出来事をどちらのたちばから述べるのかというヴォイスのカテゴリーの体系をなしているといえる。

### (C) 所有者主語の受動文

他動詞を述語にもつ能動構文において、動作の働きかけをうける直接対象をさしだす補語が人の体の部分や所有物であるとき、直接対象である部分や所有物を主語にすえるものと、その部分や所有物の所有者を主語にすえるものとの、2つのタイプの受動文を作ることができる。ここでは、部分や所有物の所有者を主語にすえる場合の受動文についてみていく。

能動文において、連体格の nu 格、ga 格の名詞によってかざられる体の部分の主や所有物の所有者が受動文で主語になるとき、体の部分や所有物は、直接対象としてハダカ格であらわれる。

このような受動文には、体の部分に対して全体である人間が主語になる受動文と、所有物に対して所有者である人間が主語になる受動文がある。体の部分に対して全体にあたる人間が主語になる受動文では、人間は、その動作に対して間接的に関わっているといえる。しかし、所有物のもち主である人間が主語の位置にさしだされる文の場合、動作主体が働きかける動作そのものに対しては、直接的にも間接的にも対象的な関係をもたない。しかし、動作がものにもたらすことについて、所有者としての関係をもちながら、結果として、心理的な、あるいは実質的な影響をうける人間として主語の位置にさしだされて存在している。

#### (C-1) 主語にあらわれている名詞がハダカ格の補語に対して全体の関係をもつもの

この種の受動文で動作の働きかけを直接にうけとっているのは、ハダカ格でしめされている体の部分や所有物であって、主語の位置にある名詞はこの部分に対して、全体あるいはもち主としての関係をもっている。

34) maʃa:hi:, nu:ga na: ʃiburo:.

「松や一兄貴、 どうしたのですか、 頭は。」

so: ?irandi ?ija:ni, ?ufi?ufini ʃimirattarumun.

「根性を 入れると いった、無理やりに 切られてしまったよ。」 [花]

35) haʃirutu haʃirunu ?e:ɟani ?i:bi hasamattan.

雨戸と 雨戸の 間に 指を はさまれた。 [辞典]

上の例のなかで、「fijun (切る)、hasamajun (挟まる)」という動作を直接にうけとっているのは、ハダカ格でさしだされた補語の位置にある名詞「fiburū (頭)、?i:bi (指)」であって、主語の位置にあらわれる名詞ではない。主語の位置にあらわれる名詞となる話し手は、体の部分に対する全体をあらわしているのであり客体そのものではないが、動作に対して間接的にかかわっていることがあらわされている。

なお、体の部分が主語になる用例はみられなかったが、(37)は動作の直接対象である「fiburū (頭)」が主語になっている例ともみなせるかもしれない。

(C-2) 主語にあらわれている名詞がハダカ格の補語に対して所有者の関係をもつもの

この受動文の主語にある人間は、動作そのものにとっては直接的な客体でも間接的な客体でもない。この点で前項目の「主語にあらわれている名詞がハダカ格の補語に対して全体の関係をもつもの」とは異なる。

動作の直接対象が人間の所有物のときにも、その所有物のもち主である人間を受動文の主語の位置にすえて表現することができる。このとき、直接対象である所有物は、基本的には、働きかけをうける対象をあらわすハダカ格の名詞でさしだされる。

- 36) ?e:            ?jama:, nu:ga ?ja:ja        de:gunigwa:.....ti:fɪ    turaridunfe:  
「ちよいと、ヤマー。ええ、あんたは 太根.....一つ 取られたぐらいで、  
?ansuka        de:ɕji    naimi. ?anu    ni:fe:    ?jatin,    tabinu    ?i:ja    ?ja:sa:  
そんなに    大変なのか。    あの    若者だって、    旅の    上は    ひもじさが  
naran.                                ?ja:        de:kuni    tuti    kadaruhadzi.  
どうしようもなく    あんたの    大根、    取って    食ったんだろうよ。」 [口]
- 37) dʒi:fe:jo:.    kamada:,    kunusatʃi    kamijamape:fɪŋga    kurusarimiso:fɪ    dʒinkani  
実はな、    カマダー、    この前    神山親雲上が    殺されて、    金を  
nusumattan.  
盗まれた・・・。 [ぬれぎぬ]
- 38) namanfɔŋ    kurafikanti:ru    so:rumunnu,    na:ɸin    dʒo:no:mun    turari:ne:,  
「今でさえ    暮らしかねて    いるのに、    さらに    上納物を    取られたら、  
hjakufɔ:nufɔ:ja    nu:    kamuga.  
百姓達は                                何を    食べるのか。」 [首]

この種の受動文において、主語にあらわれるもち主である人間は、他の人間からの働きかけには直接的にも間接的にも対象的な関係をもたない。動作の結果としての影響をうけとる存在として主語の位置にさしだされる。このような構造をもつ受動文では、主語にさしだされた人間は、意味構造上、不利益の受け手として存在しているといえるかもしれない。また、上のように、所有物の

移動をさししめす動詞「tujun（取る）、nusumajun（盗まれる）」が使われている受動文を能動文にしたばあい、《移動の対象》としての対象性は残されているとみなせる。

さらに、次のような例は、主語の位置にさしだされている所有者としての人間は、所有者としての関係を直接対象とのあいだにもちながらも、結果的に、心理的な、あるいは実質的な影響をうけとることをあらわしている。

39) ?e: ?unu.....fɪn, mijoko=nkai mi:rari:ne: mata kufɪgutudo:.

「おい、この着物、美代子=に 見られたら、また 口論になるぞ。」 [五]

40) ?o: ?uridake: ?aran. 'ja:ja:fɪfɪ=madɪn 'ja:fɪhara:tti,

はい。それだけでは ありません。家=までも 焼き払われて、

?aja:tu 'wanto: suiutinu taɸɪdʒukunu naran. kundʒannakai ?inaka?uri

母と 私は 首里では 生活が できない。国頭に 田舎降り

so:tafɪga,

していたんですが、 [口]

「私の夫」、「私の妻」などのように、自分の周囲、または自分に関わりがある人も、自分の部分、所有物とおなじとりあつかいをしながら受動文を作ることができる。この場合も、動作そのものにとって、主語にあらわれる人間は直接的な客体でも間接的な客体でもない。その動作や活動が自分にとって関わりのある人間にもたらすできごとに対して、結果的に心理的な影響をうけとることを表現している。この種の受動文のなかで、直接対象である人間は、基本的には、働きかけをうける対象をあらわすハダカ格の名詞でさしだされる。

41) ?ja: 'uto: tukuru so:ru, 'wa: tudʒi kusui ʃfi.

お前の 旦那は 得 してるんだ、わしの かみさんで 養生しやがって。

?aie:, hjakufo:inagu kusui sundi 'ja:nu takara kusui satti.

ああ、百姓女で 養生すると 言って、 家の 宝を 養生 されて。

nu:kara nu:madi sun natafe: 'wandujaru.

何から 何まで 損を したのは、わしじゃないか！ [浮]

#### (D) 第三者主語の受動文

もとの文の動作メンバーでないもの（第三者）が主語となり、その第三者がなんらかの影響をうけることをあらわす受身構文を第三者主語の受動文とよぶ。対応するもとなる文とくらべて、関係者が一項加わっている点において、第三者主語の使役文とにている。沖縄芝居の例において、第三者主語の受動文と思われるような用例が次の一例のみみられた。

42) hjakufo:inagu-nu nafje:ru kkwa=nkai ?atusari:fɪjaka, ʃɪnuɸi=du

百姓女が 生んだ 子=に 跡をつがれるより、 死んだ方が

mafjaru.

ましです。[首]

(能動文： 百姓女が 生んだ 子が ?atusun.)

(受動文： 私が 百姓女が 生んだ 子に ?atusarijun.)

ここでは、「?atusun」を「跡をつぐ」という意味をあらわす複合動詞であるとみなした。話し手が、事態に対してなんらかの不利益を被ることを第三者主語の受動文をつかって表現することができるのである。しかし、第三者主語の受動文は、首里方言においてはやはりふつうの構文ではないと考える。次に、同じ場面のなかの、同じ話者による発話の例もあげる。

43) kunu 'juifo ?aru ?ifigufikunu ?i:gara hjakufo:'inagunu naf:ru

この 由緒 ある 池城の 家柄を 百姓女が 産んだ

kkwa=nkai fimi:ru kutu: ikanafin naran.

子に つがせる ことは 絶対に いけません。[首]

ここでは、前の文脈をうけて、動作客体なんらかの具体的な働きかけを動作の主体から被っていることを第二使役動詞 fimi:n (させる) をもちいて、第三者主語の使役文であらわしている。この使役文は、動作主体に動作のきっかけがあり、使役主体ののぞみや利益に反するにもかかわらず、あい手=動作主体のなすがままにすることをあらわす(非意図的放任)、あるいは(放任=不本意)の使役文である。この使役文は、補語の位置にさしだされた人間が惹き起こす出来事の結果、主語に据えられた人間が不利益を受け取るという構造が第三者主語の受動文と類似している。やはり、首里方言の受動動詞の形式は、基本的に不利益性を担わないのである。すなわち、首里方言では、受動文と能動文は対立しながらヴォイスのカテゴリーをつくり、ベネファクティブのカテゴリーは、一部の使役文や授受表現が、受動文や能動文と対立しながら体系をなしていると捉えることができる。この点で、サレルという文法的な形式が部分的に不利益性を獲得しながら、ベネファクティブのカテゴリーにもふみこんでくる現代日本語とは異なる。

## まとめ

本稿では首里方言の受動動詞の形式を述語にもつ受動文を対象に、利益性の観点を取り入れた意味構造の分析・記述を行った。(A) 直接対象主語の受動文と、(B) あい手主語の受動文は、能動文との対立のなかでよく対応しており、利益性についてはニュートラルであった。(B)は、現代日本語においては、不利益性を担わされるが、首里方言においては、シテモラウ形式の欠如から不

利益性を担わないことを説明した。これらのタイプの受動文では、不利益性は意味構造ではなく、動詞の語法的な意味や文脈によって与えられるものであると考える。(C)所有者主語の受動文においては、特に持ち物の所有者を主語にすえる受動文において、主語にすえられた人間が述語の動作の結果、不利益や利益の影響を被るととらえられる。用例をふやしたり、面接調査などで確認し、検討をおこなう必要がある。(D)第三者主語の受動文は1例のみみられた。基本的に、何らかの動作の結果、主語にさしだされる人間が不利益を被ることを表現したい時、第三者主語の受動文と類似する構造をもつ〈非意図的放任〉や〈放任＝不本意〉の使役文がこの領域を担うことを述べた。

シテヤル、シテクレルに相当する形式の分析を加え、首里方言のヴォイスとベネファクティブのカテゴリーの体系を詳しくみていき、捉え直すことが今後の課題としてあげられる。

#### 【注記】

- 1) [村上 1986 : p.4]
- 2) [島袋 2009 : p.165]
- 3) [村上 1986 : p.7]

#### 【参考文献】

- 奥田靖雄 (1968～1972) 「を格の名詞と動詞とのくみあわせ」『日本語文法・連語論』 (1983 に所収) むぎ書房、東京。
- 奥田靖雄 (1962) 「に格の名詞と動詞とのくみあわせ」『日本語文法・連語論』 (1983 に所収) むぎ書房、東京。
- 国立国語研究所 (1983) 『沖縄語辞典』大蔵省印刷局、東京。
- 志波彩子 (2009) 「現代日本語の受身文の体系－意味・構造的なタイプの記述から－」東京外語大学博士論文、東京。
- 島袋幸子 (2009) 「沖縄県今帰仁村謝名方言の動詞と形容詞」『琉球語諸方言の動詞、形容詞の形態論に関する調査・研究』、pp.160-185。
- 鈴木重幸 (1972) 『日本語文法・形態論』むぎ書房、東京。
- 月野美奈子・島田優子 (1996) 「沖縄芝居脚本のテキスト化」『那覇の方言那覇市方言記録保存調査Ⅲ』 pp.1-234、沖縄言語研究センター、沖縄。
- 當山奈那 (2013) 「沖縄首里方言における使役文の意味構造」『日本語文法』 13-2、pp.105-121、くろしお出版、東京。
- 松岡 弘 (監修)・庵功 雄・高梨信乃・中西久美子・山田敏弘 (2001) 『中上級を教える人のための日本語文法ハンドブック』倉敷印刷、東京。
- 村上三寿 (1986) 「やりもらい構造の文」『教育国語』 84、pp.2-43、むぎ書房、東京。
- 村上三寿 (1997) 「うけみ構造の文の意味的なタイプ」『ことばの科学』 8、むぎ書房、東京。